

知っていますか？ 食育月間・食育の日

食育 毎年6月は食育月間・毎月19日は食育の日

食育とは、生きる上での基本であり、教育の三本柱である知育・徳育・体育の基礎となるものです。様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てることが重要です。

本市では、平成31年3月に「第3次食育推進計画」を策定し、家庭、地域、各関係機関等が協働して取り組み、市民の健康増進を図っています。

食の基本方針

■ 食を通じた健康で豊かな人間性の実現

市民の心身の健康増進と豊かな人間性を育むために、市民一人ひとりが食に関する高い意識を持ち、生涯にわたって健全な食生活が実践されるよう推進します。



■ 安全で安心な食生活の実践

安心できる食生活を送るために、食の安全性をはじめとする食に関する幅広い情報を入手・提供し、安全・安心な食生活の環境づくりに努めます。

■ 地域の人々との交流を通じた食育体験の実施

食育の基盤となる家庭から地域、幼稚園・保育所等、学校、職場、関係機関等が連携し、様々な食育体験を共有し、食べ物や生産者、自然への感謝のこころを育みます。

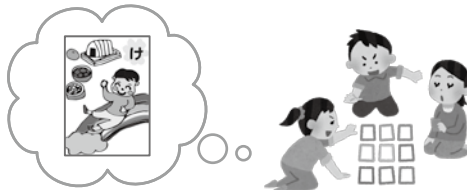


■ 地産地消の推進と食文化の継承

地域農業への理解を深め、自然の恵みや生産者への感謝の気持ちを持ち、地域とのつながりを大切にするを通し、地元農畜産物の積極的な利用や伝統的な食文化の継承に努めます。

食育かるた 食育かるたは、市ホームページよりダウンロードできます。

平成28年度食育のつどい食育標語コンクール応募作品及び平成29年度広報いづか6月号食育かるた読み札募集において応募された作品をもとに食育かるたを作成しています。



け
げんき
元気である
カラフルな色
いろ
朝ごはん
あさごはん



食育かるたは繰り返し遊びながら、楽しく食についての知識を学ぶことができます。家で過ごす時間が増えた今、楽しみながら食について学んでみませんか。

食育コーナー 6月15日(水)～30日(木) 8時30分～17時15分 穂波支所1階ロビー

穂波支所のロビーの健幸ポイントデータ送信器の横で、レシピ等の配布や食育に関する展示を行います。

期間中、食育かるた、四季のレシピ本、健幸レストランレシピ、お食事手帳など、設置しています。



<食育かるた>



<健幸レストラン>



<四季のレシピ本>

